

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月26日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市杉山町字いずみが丘37-13		
うらかふぁー株式会社		
代表取締役 渡邊 宏		
電話番号 0532 - 43 - 0131		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	うらかふぁー株式会社	
事業場の所在地	愛知県豊橋市杉山町字いずみが丘37-13	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	01：農業	
② 事業の規模	乳牛160頭、肉牛20頭	
③ 従業員数	8人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿・・・自ら堆肥化 動物の死体・・・火葬場へ委託処理	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	動物の死体
	排 出 量	3 0 0 0 t	5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	動物の死体
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3 0 0 0 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3 0 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3000 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3000t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類		家畜の死体		
	全処理委託量		5 t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量		5 t	t
		再生利用業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)				

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月 27日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市牛川通四丁目1番地の2		
氏名 三菱ケミカル(株)東海事業所 事業所長 梅澤 幸樹		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-64-2235		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	三菱ケミカル株式会社 東海事業所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市牛川通四丁目1番地の2	
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	16 : 化学工業	
② 事業の規模	製造品出荷額 : 2,777,361万円	
③ 従業員数	759人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：自ら中間処理した後、再生処理業者に委託して堆肥として再資源化 廃油：中間処理業者に委託して燃料として再資源化 廃酸・廃アル：中間処理業者に委託して中和処理 廃プラ：中間処理業者に委託してセメント焼成の燃原料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎→焼却→土木建設資材として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 ガラス・陶磁器：処理業者に委託して→土木建設資材として再資源化 廃蛍光灯、廃電気機器：中間処理業者に委託して破碎→分別して再資源化 水銀温度計他：中間処理業者に委託してばい焼処理	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 管理体制図 本社 環境安全推進委員会 事業所長 (経営者) 製造部長・研究室長 (副経営者) 環境管理責任者 特管産業管理責任者 部門RCマネジメントレビュー(環境) 製造部署 (廃棄物管理責任者) 間接部署 (廃棄物管理責任者) 研究部署 (廃棄物管理責任者) 関係会社 (廃棄物管理責任者) 環境管理副責任者 部門RCマネジメントレビュー(環境)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	「【参考】別表」シート参照
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ・歩留りを向上させ廃棄物の発生を減少させる。 ・有価物として売却可能なものは売却する。 ・工場で再利用できるものは再利用する。 ・自ら中間処理の効率化を図る。 ・新製品の開発に関しては廃棄物処理を考慮する。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	「【参考】別表」シート参照
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) ・いままで実施してきた取組を継続する。 ・再生可能なもの再生業者に委託する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・不燃物、可燃物に分別するとともに、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、金属等それぞれ分別し保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も分別の徹底を図る。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17.363 t	t
	(これまでに実施した取組) 場内の排水処理施設の脱水機により減量。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	25 t	t
	(今後実施する予定の取組) 脱水機の効率運転を図る。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託		
	優良認定処理業者への処理委託		
	再生利用業者への処理委託		
	認定熱回収業者への処理委託		
	認定熱回収業者への熱回収を行った処理		
(これまでに実施した取組) 汚泥：自ら中間処理した後、再生処理業者に委託して堆肥として再資源化 廃油：中間処理業者に委託して燃料として再資源化 廃酸・廃アルカリ：中間処理業者に委託して中和処理 廃プラ：中間処理業者に委託してセメント焼成の燃原料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎→焼却→土木建設資材として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 ガラス・陶磁器：処理業者に委託して→土木建設資材として再資源化 廃蛍光灯、廃電気機器：中間処理業者に委託して破碎→分別して再資源化 水銀温度計他：中間処理業者に委託してばい焼処理			

「【参考】別表」シート参照

	②計画	【目標】		
		度		
		年		
		「【参考】別表」シート参照		
		(4)	・いままで実施してきた取組を継続する。 ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。	
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位: t/年)

[illegible]

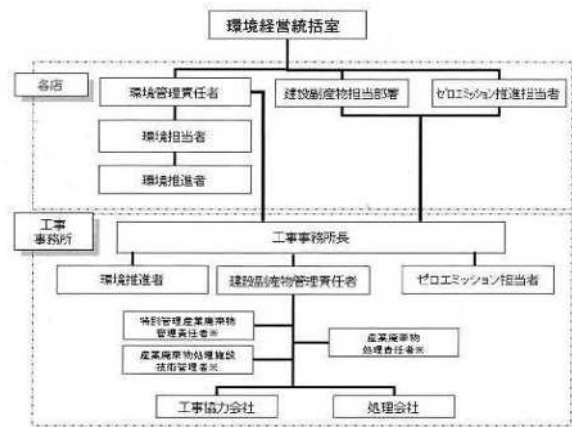
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 2025年6月30日 豊橋市長 殿 提出者 住 所 愛知県名古屋市東区東桜1-10-19 氏 名 株式会社大林組名古屋支店 常務執行役員支店長 秋山 隆之 電話番号 052-961-5203 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社大林組名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区東桜 1－10－19
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 342,772万円
③従業員数	838人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	施工・発生 保管 収集 中間処理 最終 再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を16kg/m ² 以下とした。 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を16kg/m ² 以下とする。 ②産業廃棄物の削減方法を引き続き行なう ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を3 kg/m ² 以下とした。 ②分別方法 ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
②計画	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を3 kg/m ² 以下とする。 ②下記の分別方法を引き続き行なう ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない
--	--	----------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t

	(これまでに実施した取組) ①リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上。 ②ゼロエミ達成現場の目標値設定 当社基準のゼロエミ達成(最終処分率S:0.5%未満、A:1%未満、B:3%未満、C:5%未満もしくは建築新築工事では最終処分率S:0.5kg/m²未満、A:1kg/m²未満、B:3kg/m²未満、C:5kg/m²未満)した現場の達成率をS:35%、A:50%、B:75%、C:90%以上。 ③ 再資源化ルートの確立 ④ 広域再生指定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等) ⑤電子マニフェスト利用率を85%以上とする。
--	--

(第5面)

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上とする。 ② ゼロエミ達成現場の目標値設定 当社基準のゼロエミ達成(最終処分率S:0.5%未満、A:1%未満、B:3%未満、C:5%未満もしくは建築新築工事では最終処分率S:0.5kg/m²未満、A:1kg/m²未満、B:3kg/m²未満、C:5kg/m²未満)した現場の達成率をS:35%、A:50%、B:75%、C:90%以上とする。 ③ 再資源化ルートの確立 ④ 広域再生指定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等) ⑤ 電子マニフェスト利用率を85%以上とする。 ※優良認定処理業者への委託量は申請予定および申請を検討している業者への予定量も含む。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状	前年度(2024年度)実績												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	排出量		47,375	19	16	1	118	85	779	2,054	13	27	3
②計画	目標												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	排出量		42,638	17	14	1	106	77	701	1,849	12	24	3
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状	前年度(2024年度)実績												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	目標												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状	前年度(2024年度)実績												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	目標												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項													
①現状	前年度(2024年度)実績												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分に関する数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	目標												
	産業廃棄物の種類		汚泥 t	廃プラスチック類 t	木くず t	金属くず t	がれき類 t	混合廃棄物 t	アスファルト・コンクリート塊 t	コンクリート塊 t	石綿含廃棄物 t	ガラス及び陶磁器くず t	廃石膏ボード t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分に関する数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状													

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第 1 面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7 年 6 月 3 0 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市神野新田町字トノ割 2 8 番地		
氏名 株式会社中部 代表取締役 樽林孝尚		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0 5 3 2-3 3-0 5 0 0		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 中部	
事業場の所在地	豊橋市神野新田町字トノ割 2 8 番地	
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	0 6 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高 1, 0 2 0, 4 0 万円	
③ 従業員数	2 8 8 人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石へ再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップへ再資源化 混合物→最終処分業者に委託して埋め立て処分 舗装工事 汚泥→再生処理業者に委託して改良土へ再資源化 がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石へ再資源化 管工事 汚泥→再生処理業者に委託して改良土へ再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してチップへ再資源化	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社土木事業部 ├── 土木事業部長(産業廃棄物総括責任者) │ ├── 土木事業部管理課(産業廃棄物処理担当課長) │ └── 各工事現場責任者(産業廃棄物処理責任者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	11,573 t	21 t
	(これまでに実施した取組) 資材の梱包を減らし、出来るだけ再生利用可能な容器で納入してもらっている。 がれき類は、土草が付きやすいので、分別を徹底している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	10,400 t	19 t
	(今後実施する予定の取組) 発注者及び材料メーカーと協議し出来るだけ無駄のない施工方法を検討する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックや金属くずは回収容器を設置し、がれき類はヤードをコンクリート壁で区切って分別保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	27 t	1 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	24 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	排出量	68 t	11 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	排出量	60 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	排出量	6 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	排出量	5 t	
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	5,004 t	0 t
	（これまでに実施した取組） がれき類及び汚泥については、平成26年10月に再生処理施設を設置し、稼動中。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5,500 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 再生処理施設を効率的に活用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 委託処理により実施していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	木くず
	全処理委託量		6,569 t	21 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	6,569 t	21 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託と、自社処理施設による再生処理を行い、最終処分量の低減をはかる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量		27 t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	27 t	1 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	混合物（安定型）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	混合物（安定型）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		汚泥	混合物（安定型）
	全処理委託量		64 t	11 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	64 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類		混合物（管理型）		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t		
	（これまでに実施した取組）				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類		混合物（管理型）		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t		
	（今後実施する予定の取組）				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類		混合物（管理型）		
	全処理委託量		6 t		
		優良認定処理業者への処理委託量		0 t	
		再生利用業者への処理委託量		0 t	
		認定熱回収業者への処理委託量		0 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t	
	（これまでに実施した取組）				

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
		全処理委託量	4,900 t	19 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	4,900 t	19 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 委託処理業者の処理施設の処理状況について、定期的の実施確認を行う。		
	※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
		全処理委託量	24 t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	24 t	1 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	混合物（安定型）
		全処理委託量	50 t	10 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	50 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		混合物（管理型）	
		全処理委託量		5 t	
			優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
			再生利用業者への処理委託量	0 t	
			認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
		(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

		産業廃棄物の種類 (名称)						単位：トン／年
項目								合計
○ 年 度 の 実 績	○○年度の産業廃棄物発生量							0.00
	①自ら再生利用した量							0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)							0.00
	③自ら中間処理により減量した量							0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0.000
	⑤全処理委託量							0.000
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0.00
	⑦再利用業者への処理委託量							0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0.00
○ 年 度 の 目 標	○○年度の産業廃棄物発生量							0.00
	①自ら再生利用した量							0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)							0.00
	③自ら中間処理により減量した量							0.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							0.00
	⑤全処理委託量							0.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量							0.00
	⑦再利用業者への処理委託量							0.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量							0.00
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0.00

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6 月 27 日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 名古屋市中区錦1-19-24	
氏名 株式会社NIPPO 中部支店	
執行役員支店長 藤田 将寛	
電話番号 052-211-6591	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社NIPPO東三河出張所
事業場の所在地	愛知県豊川市本野ヶ原四丁目120番
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請工事高 100,684万
③ 従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		t
			優良認定処理業者への処理委託量	t
			再生利用業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024年度の産業廃棄物発生量及び2025年度の目標

(單位: t/年)

[illegible]